



自転車賠償保険への加入が義務化

滋賀県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例

県では「滋賀県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」が平成28年2月26日に施行されました。
この条例は、自転車の利用促進と自転車の交通事故の防止を図るもので、乗用時のヘルメット着用に努めることや10月1日から施行される自転車賠償保険への加入義務化が定められています。

今回、加入が義務化となる自転車賠償保険は、自転車の所有者または管理者が起因して、他人を死傷させたことで「法律上の損害賠償責任」を負った場合、賠償金や慰謝料としての補償を受けることができる保険になります。

県内における平成27年度中の自転車事故は自転車側にも原因がある事故が約9割もあることから、自転車側で万が一事故を起こした時のため、損害賠償の対応または対策をしておくことはとても大切なこととなります。

- 平成27年度中の県内自転車事故
 - 自転車事故の死傷者 893人
 - (うち自転車の運転に違反があった件数 797件)
- 加入義務対象者
 - 自転車に所有者または管理者
 - 自転車に乗る未成年者を持つ保護者
 - 自転車を業務で使用する会社や団体

詳細は、県のホームページにも掲載されていますので、ご覧ください。
(<http://www.pref.shiga.lg.jp/c/kotsu-s/shiga-bicycle-law.html>)

生活環境課 防犯交通安全係 ☎65-0686 / ☎63-4582

皆さんの意見をお寄せください

「(仮称)甲賀市空家等の活用、適正管理等に関する条例」(骨子素案)

空家等の発生予防、活用、適正管理等を総合的に推進し、安心かつ安全な生活環境の確保、良好な景観の保全等に寄与することを目的に、「(仮称)甲賀市空家等の活用、適正管理等に関する条例」の骨子素案を作成しましたので、その内容を公表し、市民の皆さんからのご意見を募集します。

●募集期間 8月1日(月)～30日(火)

- 意見を提出できる方
 - 市内に在住・在勤・在学の方
 - 市内に事業所、事務所を有する個人および法人、その他の団体

●意見の提出方法
住所、氏名、電話番号(市外在住で市内勤務の方は勤務先、市外在住で市内の方は学校名)、意見のあるページ番号を明記の上、閲覧場所へ直接提出していただくか、郵送、FAX、Eメールにて提出してください。

住宅建築課 空家対策室 〒528-8502 水口町水口6053番地
☎78-0026 / ☎63-46001
✉koka10405000@city.koka.lg.jp

お盆休みのし尿くみとりについて

し尿くみとり収集業者のお盆休みは、下記のとおりとなります。お盆までにくみとりを希望される方は、下記申込期限までに各収集業者まで連絡をお願いします。
また、粗大ごみの回収についても、収集業者がお休みとなりますので、ご注意ください。

問い合わせ
生活環境課 廃棄物対策係 ☎65-0690 / ☎63-4582

業者	水口テクノス(☎0748-62-1959)	日映日野(☎0748-53-3941)	ヒロセ(☎0748-52-0943)
お盆までの臨時申込期限日	8/5(金)	8/8(月)	8/5(金)
お盆休み	8/13(土)～8/16(火)	8/13(土)～8/15(月)	8/13(土)～8/15(月)
くみとり作業地域	水口町	土山町 甲賀町 甲南町	土山町 甲賀町 信楽町
	全域	大野学区 大原学区(相模、大原市場を除く) 油日学区 佐山学区	鮎河学区 山内学区 土山学区 相模大原市場 愛宕町 材木町 大正町 新町 松尾町 南松尾町 栄町
粗大ごみ回収地域	水口町 信楽町	甲南町 甲賀町	土山町

信楽まちなか芸術祭 2016年 10/1(土)～23日

Shigaraki Art Festival 2016

第3回信楽まちなか芸術祭では様々な企画が行われます。今回はその中の「まちなかプロジェクト」の一部をご紹介します。
信楽の魅力は「人」そのものです。このプロジェクトは、住民自らが「まちなか芸術祭」を盛り上げるために、まちなかを散策して楽しめる企画やイベントを行います。ぜひまちの人との出会いとコミュニケーションを楽しんでください。



ぶらり窯元めぐり (工房見学)

登り窯やレンガ煙突、職人の工房など、信楽の日常の風景には発見がいっぱいです。開催期間中は、普段見る機会の少ない信楽の窯元や工房を公開しています。

「土と手」プロジェクト —おくど飯—

「おくど飯」では、おいしい「おくどごはん」を味わっていただくため、こだわりの「MY 飯碗」をご持参いただけます。「お気に入りの器でご飯をいただく幸せ」をテーマに、地域の有志が楽いた手作りのおくど(かまど)と信楽焼の羽釜を使い、薪の炎でご飯を炊き上げます。

手ぬぐいスタンプラリー

のれん商店街/商店街の「実は…」 すたんぷらりー

信楽町の中心部にある各商店のイメージに合ったのれんや、一押し情報の看板などを制作し、楽しい町並みを創出します。また白いてぬぐいを購入していただき、各店舗のオリジナルスタンプを押して、自分だけのオリジナル手ぬぐいができます。

※その他、まちなか会場では住民の皆さんによる様々な企画が行われます。

問い合わせ
信楽まちなか芸術祭実行委員会(信楽地域市民センター東別館)
☎70-2376 / ☎70-3393 ホームページ:<http://shigaraki-fes.com>